

株式会社ノエリス 一般事業主行動計画(第3回)

2012/12/18

引き続き一般事業主行動計画(第2回)の趣旨を継続し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2012年1月～2015年12月までの3年間
2. 内容

目標1:妊娠中や産休中、休業復帰後の女性従業員が相談できる窓口を導入・実施する。

<対策>

2013年4月～7月 法に基づく諸制度の調査
2013年8月～10月 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2:育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

2014年4月～9月 管理職へのアンケート調査による実態把握
2015年1月～3月 研修内容の検討
2015年度～ 研修の実施

目標3:子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用を行う)。

<対策>

2013年11月～12月 社員へのアンケート調査、検討開始
2014年1月～3月 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知